

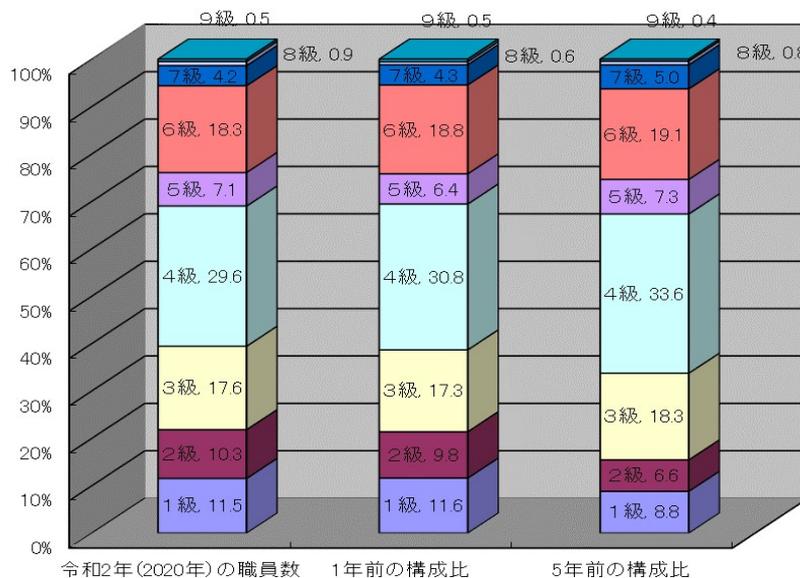
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年(2020年)4月1日現在)

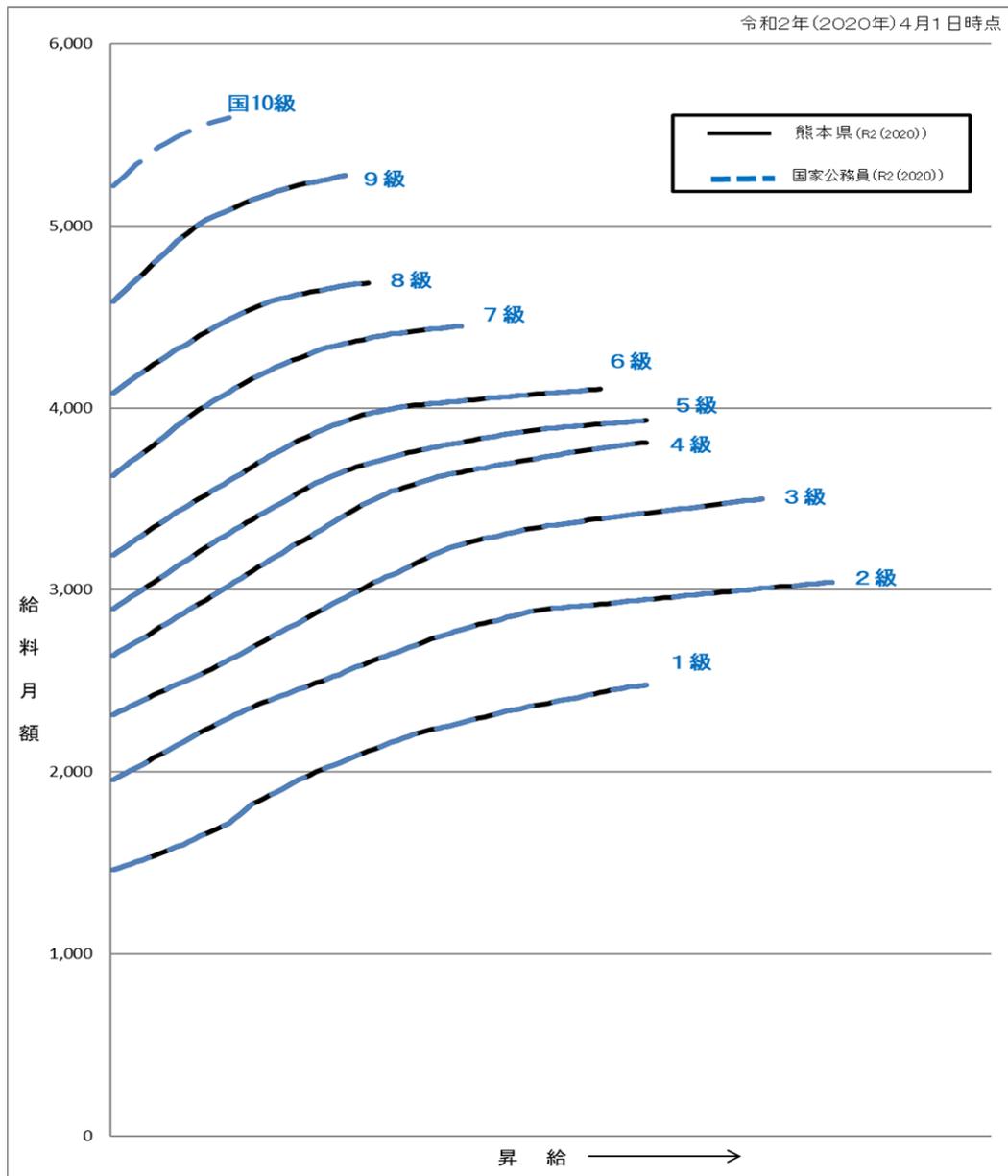
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	518人	11.5%	146,100円	247,600円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	462人	10.3%	195,500円	304,200円
3 級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	790人	17.6%	231,500円	350,000円
4 級	1 広域本部又は地域振興局の副部長又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	1,328人	29.6%	264,200円	381,000円
5 級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の相当困難な業務を行う副部長又は課長の職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	318人	7.1%	289,700円	393,000円
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う副部長又は課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	822人	18.3%	319,200円	410,200円
7 級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う部長又は局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	190人	4.2%	362,900円	444,900円
8 級	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務	39人	0.9%	408,100円	468,600円
9 級	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 広域本部長の職務	22人	0.5%	458,400円	527,500円

(注)1 熊本県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年(2020年)4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(熊本県)

令和2年(2020年)4月2日から 令和3年(2021年)4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				